

第 552 回 統計審議会議事録

- 1 日 時 平成 10 年 9 月 18 日 (金) 14:00～15:20
- 2 場 所 共用第 3 特別会議室 (中央合同庁舎第 4 号館 4 階)
- 3 出席者 計 21 名
(委 員)
溝口会長、腰原委員、松田委員、井原委員、美添委員、廣松委員、篠塚委員、高尾委員、野崎委員、知久委員、坂本委員、吉浜委員、福原委員
(委員代理)
楊井 (伊達木委員代理)、久保 (堀内委員代理)、宇都宮 (村山委員代理)
(総務庁)
堀江統計基準部長、柚木統計企画課長、渡辺国際統計課長、金子統計審査官、田所統計審査官

4 配布資料

- ① 庶務事項
 - 統計審議会委員及び専門委員の発令について
 - 部会に属すべき委員及び専門委員の指名及び指名解除について
- ② 部会の開催状況
 - 部会の開催状況一覧
- ③ 報告事項
 - 最近の鉱工業生産活動について
 - 毎月勤労統計調査 平成 9 年分結果
 - 毎月勤労統計調査 平成 10 年 7 月分統計表
 - 付表 前年比 (%) の推移
- ④ その他
 - 平成 10 年 7 月指定統計・承認統計・届出統計月報 (第 46 巻・第 7 号)
 - 指定統計の公表実績及び予定
 - 第 550 回統計審議会議事録

5 議題及び議事

- ① 太田長官就任あいさつ
太田長官から就任に伴うあいさつがあった。
- ② 部会の開催状況
 - (1) 平成 10 年 8 月 20 日に開催された第 55 回企業統計部会及び第 91 回運輸・流通統計部会 (議題: 「平成 11 年に実施される事業所・企業統計調査及び商業統計調査の計画について」) の開催結果について、松田企業統計部会長から報告が行われた。
〔質 疑〕 特になし
 - (2) 平成 10 年 8 月 27 日に開催された第 24 回国民経済計算部会 (議題: 「平成 7 年 (1995 年) 産業連関表速報の公表について」、「1993 年 SNA に係る検討の進捗状況について」及び「その他」) の開催結果について、松田国民経済計算部会長から報告が行われた。

〔質 疑〕 特になし

③ 報告事項

(1) 最近の鉱工業生産活動について

通商産業大臣官房調査統計部池谷統計解析課長が、資料「最近の鉱工業生産活動について」に基づき、概略を報告。

〔質 疑〕

井原委員) 製造工業生産予測調査について、予測指数と現実の生産とを比べて、どの程度の差が生じたかなどの情報は整理・分析されているか。

池谷課長) 製造工業生産予測調査の結果は、毎月の鉱工業生産指数の速報発表と同時に公表している。その際に予測調査の実現率及び予測修正率を時系列でグラフ化している。景気後退局面になると実現率及び予測修正率がマイナス方向になり、その初期にマイナス幅が最大になる。現在はマイナス幅がやや縮小傾向にある。今後、景気の転換点がくれば、逆にプラスになる。

(2) 最近の賃金、労働時間及び雇用の動き（毎月勤労統計調査平成9年分結果及び平成10年7月分結果）について

労働大臣官房政策調査部岩田統計調査第1課長が、資料「毎月勤労統計調査 平成9年分結果」、「毎月勤労統計調査 平成10年7月分統計表」及び「付表 前年比(%)の推移」に基づき、概略を報告。

〔質 疑〕

腰原委員) 毎月勤労統計調査の平成9年分結果によると、常用労働者の年間労働時間は1,800時間台に入ったが、そのうち、一般労働者に限ると何時間になるのか。また、年間労働時間については、1,800時間を目標としているが、これには一般労働者とパートタイム労働者が含まれている。両者を含めた目標はいかなものか。

岩田課長) 30人以上の事業所規模でみると、一般労働者は2,000時間、パートタイム労働者は1,171時間、それらを併せた常用労働者では1,900時間となっている。目標については、労働行政を預かる立場として、就業形態の多様化が進んでいる現在において、一般労働者に限定せずに、パートタイム労働者や派遣労働者を併せて考えるべきだと思う。

溝口会長) 国際比較する場合は、パートタイム労働者を含んだデータが適当なのか。

岩田課長) 製造業の生産労働者以外では、国際比較することは難しいが、生産労働者については、一般労働者とパートタイム労働者を併せた形での比較のみが可能である。

篠塚委員) 実質賃金を算出する場合、デフレーターである消費者物価指数について、消費税率の上昇分、医療費の値上げ等を捨象しないと、月次の変化をみる場合に問題があると思うが、どう考えているのか。また、賃金のうち、所定内給与に関して、速報では2期続けてマイナスになっていたものが、確報ではプラスに転じていたが、その理由は何か。

岩田課長) 毎月勤労統計調査の平成10年7月分確報の11ページに「時系列表

第5表「実質賃金指数」がある。表中の現金給与総額の調査産業計に、平成7年平均を100とした指数と前年比が掲載してあり、これをみると、昨年の4月に前年比0.0パーセントになり、それ以降マイナスが続いている。これは消費税の影響である。また、平成9年9月はマイナス1.4パーセント、同年11月はマイナス2.1パーセントとなっているが、これは医療保険改正による患者負担の増加の影響である。

篠塚委員) 消費税率の引上げなどの制度改正によりこのように断層ができるので、賃金を実質化する時に何か調整しているのか。

岩田課長) 労働白書を出す時などは、詳細な分析を行うが、月々の公表値については実質賃金が購買力をあらかず指標であることから、必ずしも行っていない。今、特に重要な時期であるので、そうした指摘も頭に入れて考えていきたい。

また、賃金について、現金給与総額の所定内給与は、平成10年7月分の確報は、前年比0.0パーセントであるが、速報ではマイナス0.2パーセントになっていた。この理由は回収率にある。速報は月末発表、確報は15日発表となっており、回収率に一割程度の差が出る。特に、都市部以外の地域の回収が遅れることが影響している。このことは、労働時間にはそれほど影響ないが、賃金には速報と確報で差が生じる。

篠塚委員) 常に速報と確報との間では、回収率の差によって確報の方が高めに出るのか。システム的に予測できるのではなく、単なる回収率の問題でそうなるかと解釈してよいのか。アメリカのデータでは、例えば、GMのストライキのために生産が追いつかず、賃金が下がってしまうことなど、速報と確報との間でどうして差が出るのか説明できる場合もある。単なる回収率の問題であれば、ある程度常に予測できると思うが、どう考えているのか。

岩田課長) そこまで詳しくみてないが、傾向的にはなかなか説明しにくい部分だと思う。アメリカと比べれば差は少ない方だと思う。

溝口会長) アメリカでは、集計スピードを上げるために、回収した調査票からだけでなく、予測数字を入れる場合がしばしばあり、日本とは比較できないと思う。

井原委員) 今回の調査結果をみると、業種間の違いがはっきり出ていると思う。なかでも製造業は非常に景気感応的で、特に、所定外労働時間は顕著である。また、卸小売業及びサービス業は、前年比でほとんど所定外労働時間が変わっていない。3ページの第5表「就業形態別月間労働時間及び出勤日数」をみると、卸小売業のパートタイム労働者の所定外労働時間が前年比マイナス6.7パーセントになっている。ところが、第6表「就業形態別労働異動率」をみると、卸小売業のパートタイム労働者の入職率が前年比プラスで、離職率がマイナスとなっている。このことは、どのように景気調整しているとみればよいのか。

岩田課長) 他の産業と同様、卸小売業も様々な形で調整しており、例えば、第3表「常用雇用及び労働異動率」の労働者総数をみると7月はマイナス

0.5 パーセントとなっており、マイナス傾向が今年の2月から続いている。また、第2表「月間実労働時間及び出勤日数」の所定外労働時間をみると、前年比でマイナス 1.6 パーセントとなっており、今年の2月以降少しばらつきがあるがマイナス傾向が続いている。第7表「パートタイム労働者比率」をみると、31.89 パーセントで前年差 1.71 ポイント増となっており、時系列でみてもかなり上昇している。

井原委員) 第5表の卸売・小売業の一般労働者の所定外労働時間の前年比は 0.0 パーセントで、パートタイムの方はマイナス 6.7 パーセントとなっている。これを見る限りでは、パートタイム労働者の所定外労働時間で調整していることが分かる。ところが、第6表をみると、卸売・小売業のパートタイム労働者の入職率が対前年比でプラス、離職率がマイナスとなっており、増えている感じがするので、どのような特性をもった調整なのか、その表から疑問を持った。

岩田課長) いますぐには分からないので、調べておく。ただ、これは事業所間の異動であり、企業での入職、離職とはちょっと違う。

美添委員) この調査は、サンプリングの入替えまでに母集団と実態が変化し、廃業や無回答が多くなり、断層ができていたが、今もその状態は続いているのか。また、指数化するときは遡って修正するなどの調整を行っているのか。それと、速報と確報の間には何らかの関係があるのか。

岩田課長) 毎月勤労統計調査は事業所規模によって調査方法を変えている。事業所規模 30 人以上（第1種事業所）は、事業所・企業統計調査の事業所リストに基づいて一段抽出しており、指定事業所は事業所・企業統計調査を実施した直後及びその中間年に交替している。事業所規模 5 人から 29 人の事業所（第2種事業所）は層化2段抽出で調査区を決めている。母集団管理に関して、第1種事業所は約3年間継続して調査するが、その間、事業所の廃止及び規模の縮小によって指定事業所が次第に減ってくる。一方、事業所が新設され、29 人以下から 30 人以上になるものについては1年に1度、1月分調査において追加して調べている。ただ、労働者数が 30 人未満でも 5 人以上である限りは途中で指定解除することなく調査を続けている。第2種事業所は1年半続けて調査をしているが、半年に1度、調査区の3分の1を別の調査区に入れ替えることで接続性を考えている。

美添委員) 新設の事業所は新しい標本抽出まで捕捉できない。したがって、残存の事業所だけだと平均的に一人当たりの給与総額が上昇傾向にある。

岩田課長) 全く新規が把握できないのではなく、第2種事業所を指定するためには、調査区内の事業所名簿を作り、第1種事業所を追加指定するためには、労働保険の業務データを利用して、過去1年間で新設された事業所、30人以上規模に労働者が増加した事業所を把握し、そこから抽出する。ただ、1年より短い期間で捕捉することは難しい。

美添委員) 新しい標本で入れ替えたときに、以前は一人当たりの現金給与総額を時系列で並べると断層がみえていたが、今はどうなのか。

岩田課長) 昔よりかなり少なくなっているが、全く無いとは言えない。

美添委員) 一方、指数を計算するときに、断層修正を行っているのか。

岩田課長) 事業所・企業統計調査や中間年に実施する名簿調査の結果が利用可能となった後に速やかに実施している。すなわち、5年の間に2回実施することになり、その時の1月分調査において、遡ってギャップ修正する。

美添委員) 現時点で出ている速報と確報の指数については修正できないので、標本替えを実施した時に遡って修正すると理解してよいか。

岩田課長) 大規模修正の場合はそうだが、追加指定などは毎年初めに実施している。

松田委員) 事業所・企業統計調査の周期が5年になった時、労働省での名簿のメンテナンスに非常に手間がかかったと記憶している。今の説明では、雇用保険のデータを使ってメンテナンスしているとのことだが、その状況について詳しく教えてほしい。

岩田課長) 分かりました。ただし、これはあくまで簡易な方法であって、基本は事業所・企業統計調査の事業所リストによる修正である。

溝口会長) 今の指摘は、業務統計をどのように統計に利用していくかということが話題になっていることもあり、関心があったのではないかと思う。差し支えない範囲で教えてほしい。